

グループ名	ユニット名等	科 目 名	担当教員名	対象学年次	学期
現代社会	2 単位 法と現代	生活と法 I	小暮 仁	1 年次	春

授業のキーワード	日常生活、民法総則、物権
授業の概要・目的 及び修得させる知識・技能	私たちの生活を規律する基本法=民法の基礎知識、一般知識を身につけることを目的とします。実社会、実生活のうえで起こりうる民法を中心とした問題を具体的なケースを用いてできるだけ平易に解説講義します。
履修のアドバイス・ 前提科目等	法律関連科目の基礎の一つですので法律科目の履修予定者はできるだけ受講してください。就職、進学の際の必須知識です。

授 業 展 開

	テーマ	内 容		テーマ	内 容
第 1 講	日常生活と法	身近な暮らしの中の法を考え、特別な法律用語について学びます。	第 9 講	時効	時の経過により権利を得たり、失ったりする取得時効や消滅時効について学びます。
第 2 講	日常生活と法	クーリングオフ制度やスキミング等について学びます。	第 10 講	所有権	所有権や相隣関係について学びます。
第 3 講	日常生活と契約 I	契約と民法について学びます。	第 11 講	物権法総論	「物」とは何か、物権法定主義、用益物権について学びます。
第 4 講	日常生活と契約 II	契約自由に原則と典型契約について学びます。	第 12 講	物権法総論	物権の効力、物権変動の原則について学びます。
第 5 講	私権について	私権や人、制限能力者（未成年者等）について学びます。	第 13 講	抵当権	金銭貸借等の場合に最も使われる抵当権とは何かについて学びます。
第 6 講	意思の欠缺	心裡留保、虚偽表示、錯誤による意思表示について学びます。	第 14 講	抵当権	第十三講に続き抵当権の効力等について学びます。
第 7 講	瑕疵ある意思表示	詐欺、強迫による意思表示について学びます。	第 15 講	試験	
第 8 講	代理	代理の原則や表見代理、無権代理について学びます。	評 価 方 法		出席状況 40%、 定期試験 60%
備 考 (関連する資格・試験等)		①秋期の生活と法Ⅱとワンセットになっていますので本科目を受講した方は秋期には生活と法Ⅱを受講してください。 ②法律関係資格のすべての基礎となります			
使用する教科書（必ず購入してください）			参 考 文 献		
①池田、犬伏他著・「法の世界へ」、有斐閣アルマ ②ポケット六法、有斐閣（六法は他の法律科目でも必ず必要になります。）			その都度紹介します。		